

## 令和8年度埼玉版F E M Aシナリオ作成等業務委託の 公募型プロポーザルに係る参考資料

下記資料は、「令和8年度埼玉版F E M Aシナリオ作成等業務委託」の公募型プロポーザルを実施するに当たり、当該業務の理解に資することを目的とし、参考として提示するものである。

参照に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・ 各参考資料は、過年に作成したものを基に、公開用に加工したものであること。
- ・ 令和8年度の業務実施において、各資料の記載や様式等に必ずしも縛られるものではないが、(2)イ～エは、令和2～7年までに実施した埼玉版FEMA 図上訓練の結果を反映して作成していることに留意し、過年のデータを基に更新することを原則とする。

### <参考資料>

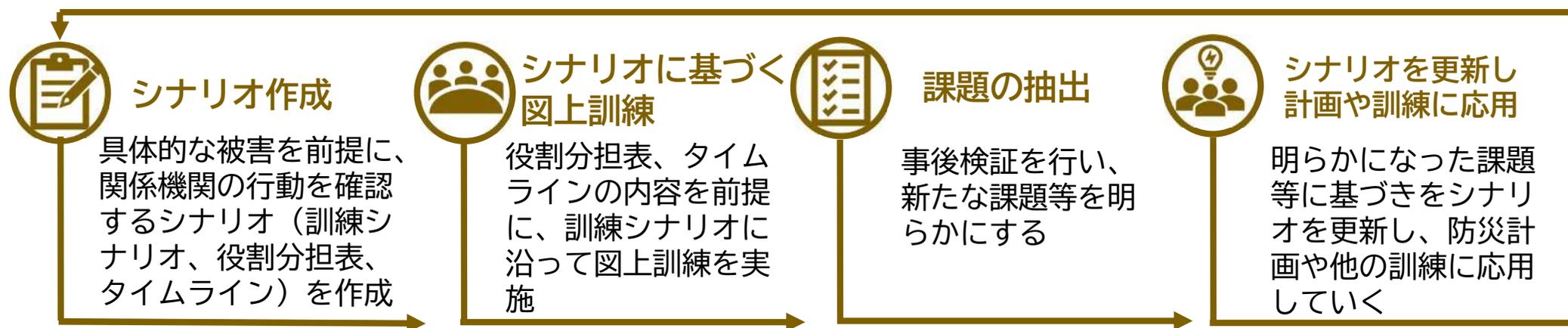
- (1) 本公募において実施する事業イメージ
- (2) シナリオ
  - ア 訓練シナリオ（抜粋）
  - イ 役割分担表
  - ウ タイムライン
  - エ チェックリスト

# 本公募において実施する事業イメージ

本事業の受託者は、埼玉県で実施している様々な埼玉版FEMA訓練のうち、図上訓練（検討会方式）の企画、運営、資料作成等の業務を行っていただきます。

## 埼玉版FEMAの趣旨

- 平時からシナリオ作成や訓練を繰り返すことで、災害や危機の詳細なテーマごとに対応する官民の組織、団体、企業等の関係機関同士の「顔の見える関係」と「連携の強化」を推進する取り組みです。



## 図上訓練の実施方法

- 検討会方式（学習型訓練）で訓練を実施
  - ・ 進行役（ファシリテーター）による質問と、参加者からの回答を繰り返す形式
  - ・ 質疑応答を通じて、各機関の対応を関係者間で確認・共有（ロールプレイング方式ではなく、自由に意見を交わす方式）
  - ・ 訓練前に役割分担表、タイムラインを参加者と事前共有したうえで、具体的な被害想定（訓練シナリオ）に沿って、関係機関の役割分担や対処行動について検討を進める。

## 過去の実施状況

- 令和2～7年度：風水害、地震災害、大雪災害、火山噴火、国民保護、林野火災をテーマに34回実施
- 令和7年度の内容：計6回実施
  - ①「不発弾発見時及び処理完了までの期間における対応」、②「竜巻災害における応急対応」
  - ③「地震時の県広域物資輸送拠点における救援物資の受入れ、搬出」、④「通信途絶下での対応」
  - ⑤「首都直下型地震での民間団体等との連携」、⑥「事故災害時の応急対応について」

- ア 訓練シナリオ (抜粋) . . . . . P2~9
- イ 役割分担表 . . . . . P11
- ウ タイムライン (抜粋) . . . . . P13~14
- エ チェックリスト . . . . . P16

**ア 訓練シナリオ（抜粋） . . . . . P2～9**

イ 役割分担表 . . . . . P11

ウ タイムライン（抜粋） . . . . . P13～14

エ チェックリスト . . . . . P16

# 前提 (1)

## 地震概要

- ・発生日時：令和8年12月19日（金）12時00分に地震発生
- ・震源：都心南部直下
- ・地震規模：マグニチュード 7.3
- ・震度：（7）東京都中央区、港区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、荒川区、足立区、江戸川区（6強）東京都千代田区、新宿区、渋谷区、豊島区等、埼玉県さいたま市、●●市、■市等

- ※1 細部は東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和4年5月）及び中央防災会議「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（平成25年12月）に基づく。
- ※2 帰宅困難者数は「平日12時」の想定値を採用。
- ※3 ライフライン被害は、移動人口/滞留人口を踏まえて、「冬18時8m/s」の想定値を採用。

## 帰宅困難者数の想定

- ・東京都市圏：約640万人～約800万人 \* 中央防災会議想定
- ・東京都：約453万人 \* 東京都想定

※**帰宅困難者**：地震後しばらくして混乱等が収まり、帰宅が可能となる状況になった場合において、遠距離等の理由により徒歩等の手段によっても当日中に帰宅が困難となる人。

なお、中央防災会議の想定によれば、公共交通機関が全域的に停止した場合、一時的にでも外出先に滞留することになる人（自宅のあるゾーン外への外出者）は、東京都市圏で約 1,700 万人、うち東京都で約 940 万人に上ると想定される。

自宅のあるゾーン外への外出者数（自宅からの距離別）

（人）	
1都4県	
10km 未満	約 5,600,000
10～20km	約 5,300,000
20～30km	約 2,900,000
30～40km	約 1,700,000
40～50km	約 850,000
50km 以上	約 740,000
合計	約 17,000,000

※4県（茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県）

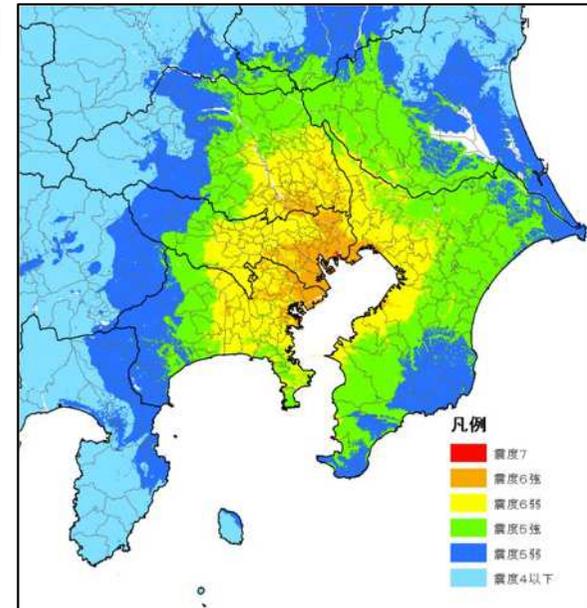
（注）数値はある程度幅をもって見る必要がある。また、四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

## ライフライン被害の想定

※本訓練では状況を単純化するため、電気、水、通信等のライフラインは利用可能と設定するが、実際には以下の被害が想定される。

- ・断水：最大で約1,440万人(全体の3割)
- ・下水道：最大で約150万人が利用困難
- ・停電：最大で約1,220万軒(全体の5割)
- ・通信：（固定電話）最大で約470万回線(全体の5割)、（携帯電話）基地局の非常用電源による電力供給が停止する1日後に停波基地局率が最大となる、（インターネット）固定電話回線の被災や基地局の停波の影響により利用できないエリアが発生
- ・ガス停止：最大で約159万戸

\* いずれも発災後1か月程度でほとんどの地域で利用支障が解消される。  
ガスにおいては供給停止が多い地域においても約6週間で供給支障が解消される。



# 前提 (2)

## ●●市・■■市内生活支障の想定

- ・ 発災1日後避難者数：避難者：●●市8,027人・■■市2,615人(内避難所避難者：●●市4,816人・■■市1,569人、避難所外避難者：●●市3,211人・■■市1,046人)
- ・ 発災1週間後避難者数：避難者：●●市10,447人・■■市5,768人(内避難所避難者：●●市5,223人・■■市2,884人、避難所外避難者：●●市5,223人・■■市2,884人)
- ・ 発災1か月後避難者数：避難者：●●市8,027人・■■市2,615人(内避難所避難者：●●市2,408人・■■市785人、避難所外避難者：●●市5,619人・■■市1,831人)
- ・ 帰宅困難者数(埼玉県全体)：600,573~667,146人

## ・ 飲食/衛生機能支障

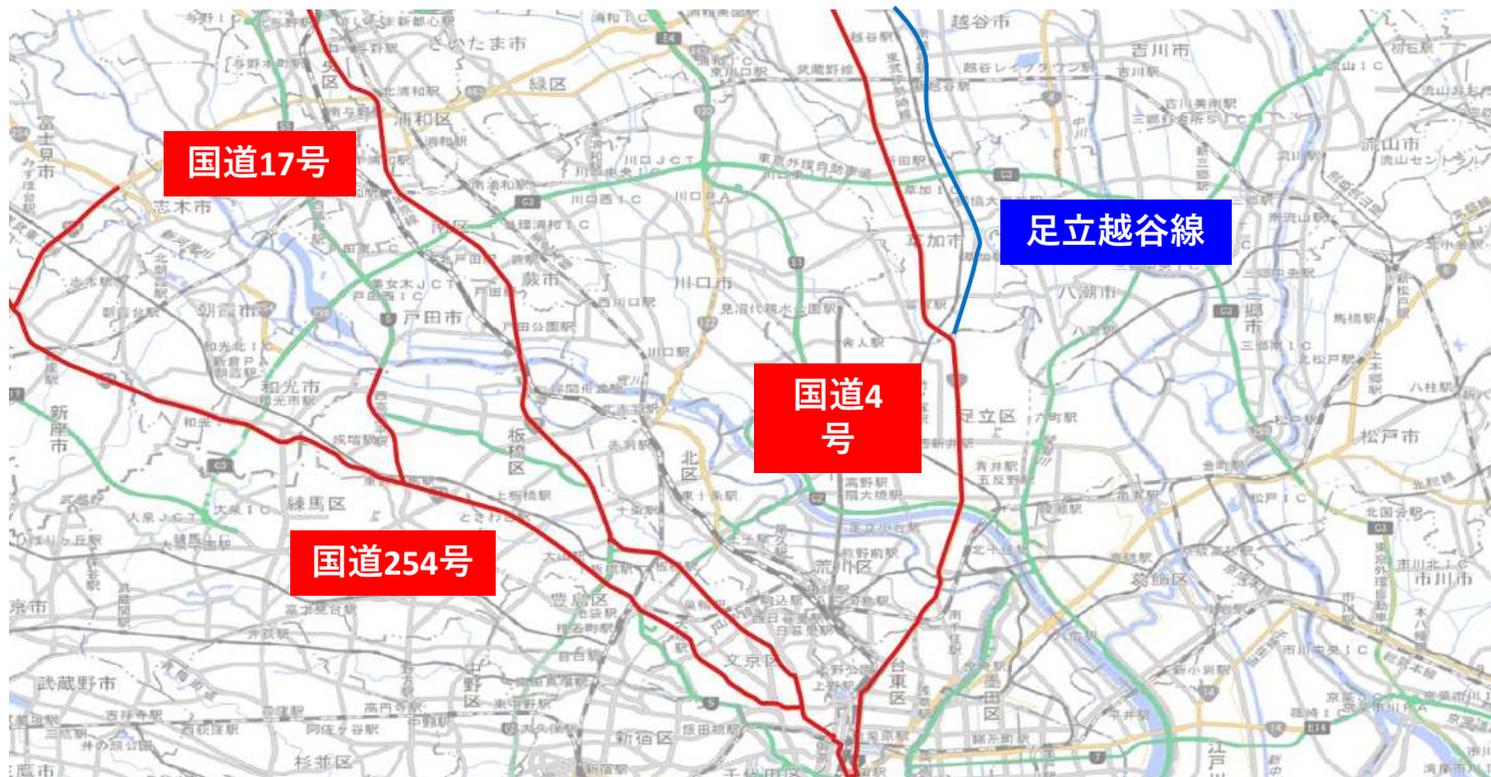
	過不足量(3日分)		過不足量(7日分)			
	食料(食)	飲料水(kℓ)	食料(食)	飲料水(kℓ)	生活必需品(枚)	仮設トイレ(基)
●●市	99,996	-273	26,035	-389	13,237	64
■■市	146,720	20,664	109,250	20,401	58,442	259

※1 細部は、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」に基づく。

※2 避難者数、飲食・衛生機能支障は、移動人口/滞留人口を踏まえて、「冬18時8m/s」の想定値を採用。

## 前提（3）

- 通勤・通学や買い物等により東京都内に滞在している多数の埼玉県民が、鉄道の運行停止によって足止めされ、帰宅困難者となっている状況。
- 行政による「一斉帰宅抑制」の呼びかけにも関わらず、**国道4号**、**埼玉県道49号（足立越谷線）**等を歩いて帰宅する人が発生。





# フェーズ1

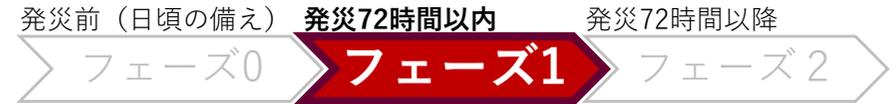
## 発災72時間以内の対応

12月19日（金）12時00分

## ○ 都心南部直下地震の発生。（No.4）

- ・震源：都心南部直下
- ・地震規模：マグニチュード 7.3
- ・震度：（7）東京都中央区、港区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、荒川区、足立区、江戸川区  
（6強）東京都千代田区、新宿区、文京区、台東区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区、八王子市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、日野市、国分寺市、狛江市、多摩市、稲城市、埼玉県さいたま市(西区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区)、川口市、春日部市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、八潮市、富士見市、三郷市、吉川市

※東京都内の震度分布は東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和4年5月）、埼玉県内の震度分布は中央防災会議「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（平成25年12月）に基づく。



阪神・淡路大震災（神戸市灘区の様子）



【出典】神戸市「阪神・淡路大震災「1.17の記録」」  
<https://kobe117shinsai.jp/area/nada/b069.php>

阪神・淡路大震災（大阪管区気象台の様子）



【出典】気象庁「阪神・淡路大震災 写真集」  
[https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/1995\\_01\\_17\\_hyogonambu/album.html#album1](https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/1995_01_17_hyogonambu/album.html#album1)



12月19日（金）12時30分 ＊発災後0.5h

【県災害対策課】 【●●市】 【■■市】

- 鉄道が運行を停止し、首都圏のターミナル駅や繁華街において、買物客や観光客を中心に多数の滞留者が発生。（No.5～7）

東日本大震災（北千住駅前の様子）



東日本大震災（国道4号の様子）



【出典】足立区「足立区の駅前滞留者対策」 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/20210407.html>



12月19日（金）12時30分（続き）

【県災害対策課】 【●●市】 【■■市】

○ 帰宅困難者に対して、どのように一斉帰宅抑制のアナウンスを行うか？

【県災害対策課】

【●●市】

【■■市】



12月19日（金）12時30分（続き）

【株式会社YY】 【XX銀行】 【コンビニエンスストアZZ】

○ 従業員等の一斉帰宅抑制のため、発災後どのような対応を取るか？

【株式会社YY】

【XX銀行】

【コンビニエンスストアZZ】

ア 訓練シナリオ（抜粋） . . . . . P2～9

**イ 役割分担表 . . . . . P11**

ウ タイムライン（抜粋） . . . . . P13～14

エ チェックリスト . . . . . P16



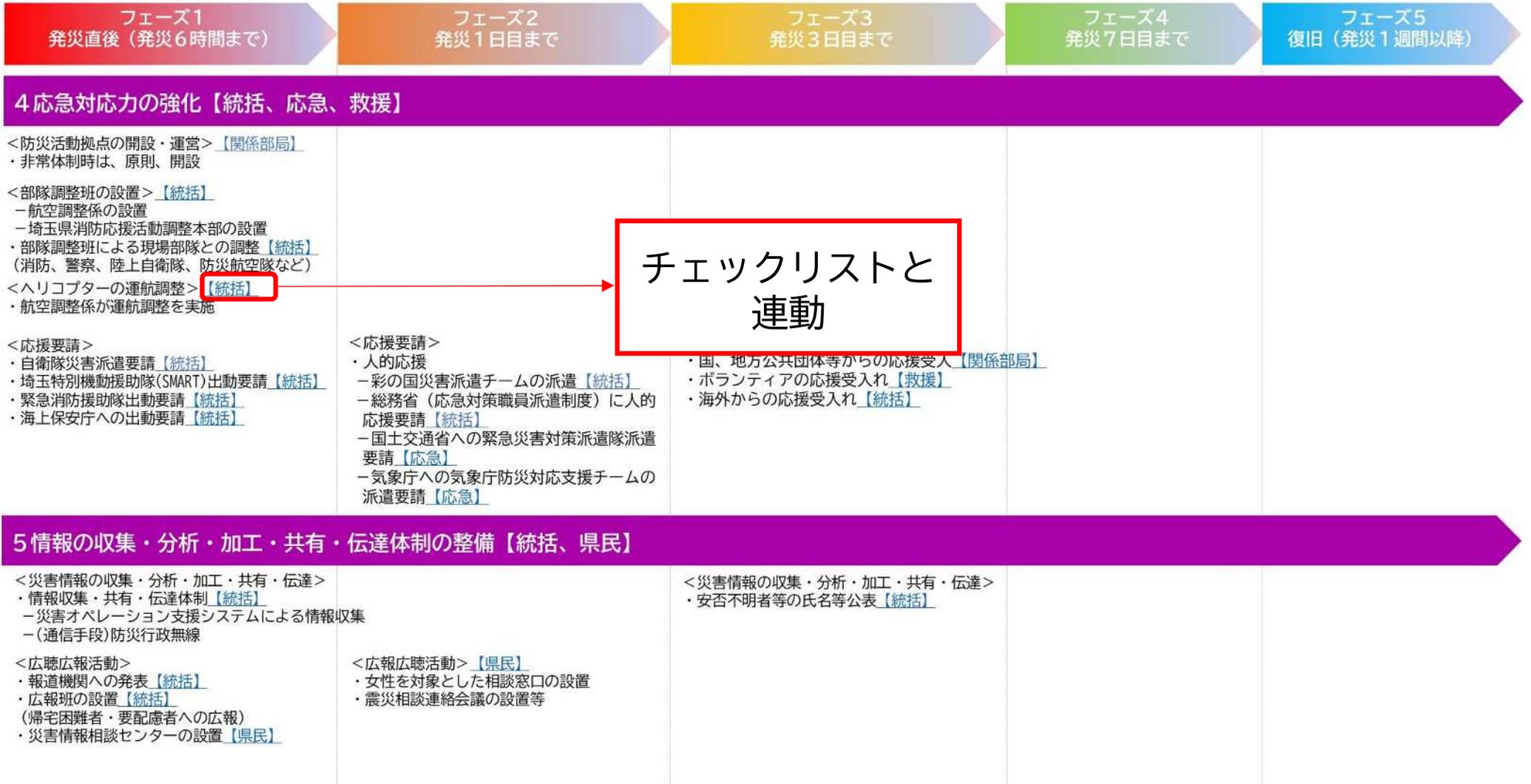
# シナリオ

ア 訓練シナリオ（抜粋） . . . . . P2～9

イ 役割分担表 . . . . . P11

**ウ タイムライン（抜粋） . . . . . P13～14**

エ チェックリスト . . . . . P16



埼玉版FEMAタイムライン（地震編）

	フェーズ1 発災直後（発災6時間まで）	フェーズ2 発災1日目まで	フェーズ3 発災3日目まで	フェーズ4 発災7日目まで	フェーズ5 復旧（発災1週間以降）
消防本部	<b>応急対応力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員自動参集（原則自所属へ）</li> <li>消防本部内に警防本部設置</li> <li>各消防署に署隊本部などを設置</li> <li>近隣消防への応援要請</li> <li>県下消防への応援要請</li> <li>警戒区域設定の調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>警察、市町村との調整</li> <li>住民への広報、退去指示</li> </ul> </li> <li>消防部隊による活動、被害状況確認</li> <li>指揮統制の確立</li> <li>リソースの配分</li> <li>自治体災対本部との連携</li> <li>水利確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団や応援部隊との調整</li> </ul> </li> <li>住民への避難等呼びかけ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>活動現場で消防車両のマイクを使用</li> <li>HP、報道機関への情報発信</li> </ul> </li> <li>住民避難                             <ul style="list-style-type: none"> <li>消火活動を優先</li> <li>自治体、消防団、警察との連携</li> </ul> </li> </ul>				
警察本部	<b>応急対応力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の参集</li> <li>リエゾン派遣（県、市町村）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携による避難誘導等</li> </ul> </li> </ul>				
	<b>交通ネットワーク・ライフライン等の確保（交通規制）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通情報の収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>道路損壊状況と通行可能道路の確認</li> <li>必要により道路啓開の要請</li> </ul> </li> <li>緊急交通路の指定準備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路における初動対応</li> <li>緊急通行車両確認標章の交付準備</li> <li>検問所等への警察官の配置準備</li> <li>道路交通法に基づく交通規制の検討</li> <li>緊急交通路の選定</li> </ul> </li> <li>駅周辺等の混乱防止</li> <li>住民避難                             <ul style="list-style-type: none"> <li>現地での情報収集、他機関との共有</li> <li>警察署員、自動車警ら隊、交通機動隊による交通規制や無線機での広報活動</li> </ul> </li> <li>緊急交通路の指定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>車両検問所の設置</li> </ul> </li> <li>徒歩帰宅による緊急車両等への支障がある場合の対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>パトロールカーによる広報</li> </ul> </li> </ul>				
内閣府	<b>緊急災害対策本部</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>官邸対策室設置</li> <li>緊急参集チーム協議開始</li> <li>第1回本部会議開催</li> </ul>				
	<b>物資供給・輸送対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災が見込まれる県へのプッシュ型支援についての検討</li> <li>県との調整</li> <li>物資調達・輸送調整等支援システムの運用</li> <li>基本8品目を中心とした物資供給</li> </ul>				

# シナリオ

ア 訓練シナリオ（抜粋） . . . . . P2～9

イ 役割分担表 . . . . . P11

ウ タイムライン（抜粋） . . . . . P13～14

**エ チェックリスト . . . . . P16**

## O-4代替庁舎に本部移転

機関名・部局名		県・総務部、統括部			
シナリオ	地震時の建物損壊等への対応	フェーズ	1 発災6時間後まで	大項目	県災害対策本部
対応	・調査の結果、庁舎が危険な場合：代替庁舎に本部移転				

チェック	活動内容・手順
<input type="checkbox"/>	<災害対策本部の中核機能施設（危機管理防災センター）が使用不能の場合>
<input type="checkbox"/>	代替順位 1：本庁舎 代替順位 2：本庁舎以外の庁舎 代替順位 3：浦和合同庁舎 代替順位 4：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場等
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<参考>
<input type="checkbox"/>	危機管理防災センターには免振装置があり、震度7相当の揺れを震度4程度に軽減される。
<input type="checkbox"/>	

根拠・マニュアル等
・【危機】県業務継続計画P28
地域防災計画
R4第3回FEMA R5第3回FEMA